

(お知らせ)

2020年3月31日
若 狭 町
西日本電信電話株式会社福井支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

若狭町（町長：森下 裕）と西日本電信電話株式会社福井支店（支店長：嶋 一哲、以下「NTT西日本福井支店」）は、災害時における特設公衆電話^{※1}の設置・利用に関する協定を、2020年3月31日（火）に締結いたします。

協定の概要は、以下のとおりです。

※1 災害時における避難者等に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体等が管理する避難所へ設置される事前設置型特別設置公衆電話

1. 協定締結日

2020年3月31日（火）

2. 協定内容

（1）概要

特設公衆電話（事前設置）は、NTT西日本福井支店からの提案に基づき、若狭町の指定する避難所に事前に回線を構築します。避難所が開設された際には、町職員等により電話機が設置され利用可能となります。

（2）設置場所

若狭町指定避難所 : 27箇所

（3）設置開始時期

協定締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。

3. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々に無料でご利用いただけます。

特設公衆電話は発信専用となり、着信用として利用することはできません。

4. その他

NTT西日本福井支店では、引き続き県内各自治体への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。